

# 農業委員会議事録

平成29年8月4日  
10時00分  
2階 第2会議室

出席委員	12名
委員出席者	会長 1番 岩隈 和重、 会長職務代理者 2番 落石 廣孝
	委員 4番 船越 多真枝      5番 森 秀司
	6番 冨永 晃      7番 落石 好紀
	8番 栗原 信夫      9番 井浦 秀子
	10番 吉村 泰行      11番 中野 正敏
	12番 阿部 繁隆      13番 副田 秀次
委員欠席者	3番 三船 守人
事務局出席者	笠井課長、森主幹、高野主査
<b>議 題</b>	
事務局	全員起立、礼、ご着席ください。出席者12名、欠席者1名、3番三船委員。定数に達しておりますので、只今から8月の農業委員会総会を開会いたします。
会長	副会長あいさつ 11番委員、12番委員議事録押印者任命 それでは議事に入らせていただきます。本日は議案がありませんので、報告事項の説明に入ります。事務局説明願います。
事務局	報告案件①、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について説明します。 土地の所在〇〇、地目台帳畑、現況宅地、面積141㎡。所有者住所〇〇、氏名、〇〇。転用届出者、住所氏名所有者に同じ。転用目的、共同住宅建築の為。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。他2筆については記載のとおりです。3筆合計400㎡についてです。2頁をお開きください。位置図になります。新宮小から北に約100mとなります。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に字図を添付しております。青色で囲んでいる範囲が共同住宅の計画範囲、赤色で記しているのが転用届の農地部分です。5頁が計画図になります。計画地は、周囲に新設ブロックとフェンスで境界を造り、雨水を集水して、町道側溝に2箇所に分けて放流します。汚水については下水へ接続します。周辺に農地がなく、周囲への影響もない為、特に問題ありま

<p>会 長</p>	<p>せん。以上で説明を終わります。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>引き続き説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>報告案件②、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について説明します。</p> <p>土地の所在〇〇、地目台帳田、現況畑、面積173㎡。所有者住所、〇〇。氏名〇〇。転用申請者住所、〇〇。氏名、〇〇。転用目的戸建て住宅建築の為。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。1筆合計173㎡についてです。7頁をお開きください。位置図になります。夜臼公民館から南東に約300mとなります。8頁に現況のわかる航空写真を、9頁に字図を添付しております。10頁が計画図になります。申請地の隣地境界はフェンス、ブロックで囲み、雨水を集水して、町道側溝から放流します。汚水は下水に接続します。今回の計画は、周辺に農地がなく、周囲への影響もない為、特に問題ありません。なお、〇〇地区については、農地がすべて市街化区域にあり、転用届案件となります。〇〇農区から本年度から、水利承認は不要との申出がっておりますのでご報告します。以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>何かご意見、ご質問等はありませんか？</p>
<p>〇番委員</p>	<p>水利承認について、申請上必要ではないか？開発指導要綱等との関係は？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>市街化区域内であり、転用許可ではなく届出である為、問題ありません。また、町開発指導要綱では水利承認は必要としていません。許可案件や都市計画法の開発に係る場合は必要となることがあります。</p>
<p>〇番委員</p>	<p>〇〇地区には、県の開発許可対象となるような農地はないのか？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>〇〇地区の農地は、全て市街化区域内にあり、許可案件農地はありません。また、開発に係るような広い農地もありません。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見は？意見がなければ、その他の事項に入ります。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>その他の説明を行います。</p> <p>非農地証明について説明します。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況宅地。面積198㎡。所有者住所、〇〇。氏名〇〇。証明願出人、所有者に同じ。証明の根拠となる事由、昭和39年から宅地課税され、昭和41年に建物が建築されており、20年以上経過している為。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。他1筆については記載のとおりです。2筆合計297㎡についてです。12頁をお開きください。位置図になります。新宮小から北東に約200mとなります。13頁に現況のわかる航空写真を、14頁に字図を添付しております。申請地は昭和39年から宅地課税され、昭和41年に建物が建築されており、20年以上経過しています。現在も建物が建って</p>

	<p>おり、非農地として特に問題ありません。また、周辺に農地がなく、周囲への影響もありません。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>何か質問等があれば。なければその他に入ります。</p>
事務局	<p>農業委員会研修について提案。 日程の確認。11月8日（水）から11月9日（木）1泊2日 研修内容について協議。事務局一任。次回、研修内容案を提案。</p> <p>九州北部豪雨災害義援金について 新宮町農業委員会として実施する。</p>
会長	<p>他に何か意見はありませんか？ないようでしたら次回は、9月7日（木）、午後16時00分から開催します。これをもちまして8月の農業委員会総会を閉会します。</p> <p>全員起立、礼、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上10：45</p>